

II 調査結果

1 貴事業所の種別についてお伺いします。あてはまるもの1つに○をつけてください。(1つ選択)

(下表③は回答事業所数、④は回答事業所回答総数です) (令和4年5月11日現在)

	事業所種別	①調査事業所数	②調査事業所 回答依頼総数 (注1)	③回答事業所数	④回答事業所 回答総数	⑤調査事業所別回答 依頼総数の回答率(%) (注2)	⑥全調査事業所回答 総数の回答率(%) (注3)
1	病院(地域連携室、病棟、外来、(代表)医師)	44	176	33	48	27.3	3.5
2	介護医療院	2	2	1	1	50.0	0.1
3	診療所	416	416	200	200	48.1	14.4
4	歯科診療所	268	268	122	122	45.5	8.8
5	薬局	269	269	175	175	65.1	12.6
6	訪問看護ステーション	55	55	50	50	90.9	3.6
7	訪問リハビリステーション	30	30	23	23	76.7	1.7
8	地域包括支援センター	20	20	20	20	100.0	1.4
9	居宅介護支援	154	154	129	129	83.8	9.3
10	訪問介護	150	150	98	98	65.3	7.0
11	夜間対応型訪問介護	2	2	1	1	50.0	0.1
12	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	9	9	8	8	88.9	0.6
13	小規模多機能型居宅介護	34	34	25	25	73.5	1.8
14	看護小規模多機能型居宅介護	5	5	3	3	60.0	0.2
15	訪問入浴介護	4	4	2	2	50.0	0.1
16	通所介護	90	90	71	71	78.9	5.1
17	地域密着型通所介護	96	96	76	76	79.2	5.5
18	通所リハビリテーション	51	51	44	44	86.3	3.2
19	認知症対応型通所介護	20	20	11	11	55.0	0.8
20	短期入所生活介護	67	67	51	51	76.1	3.7
21	短期入所療養介護	27	27	12	12	44.4	0.9
22	福祉用具貸与・特定福祉用具販売	42	42	28	28	66.7	2.0
23	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	28	(注4) 28	24	24	85.7	1.7
24	介護老人保健施設(老人保健施設)	17	17	14	14	82.4	1.0
25	介護療養型医療施設(療養病床)	4	4	1	1	25.0	0.1
26	特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム等)	59	59	47	47	79.7	3.4
27	認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	70	70	50	50	71.4	3.6
28	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(特別養護老人ホーム)	17	17	16	16	94.1	1.2
29	軽費老人ホーム・ケアハウス	14	14	13	13	92.9	0.9
30	原爆一般養護ホーム	1	1	1	1	100.0	0.1
31	原爆特別養護ホーム	1	1	1	1	100.0	0.1
32	養護老人ホーム	8	8	7	7	87.5	0.5
33	生活支援ハウス	3	3	2	2	66.7	0.1
34	サービス付き高齢者向け住宅	23	23	17	17	73.9	1.2
	①②③④は合計数、⑤⑥は%(パーセント)	2,100	2,232	1,376	1,391	62.3	100.0

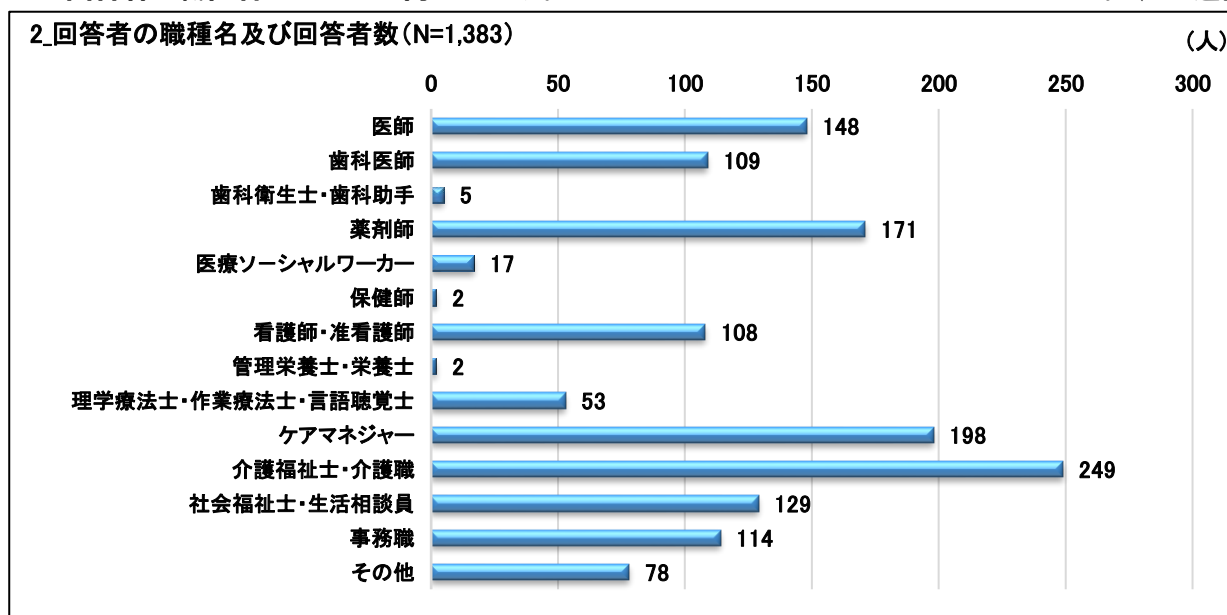
(注1)②1病院の回答依頼総数は、1病院につき4回答(事業所数×4)

(注2)⑤回答率=事業所種別の④回答総数÷②回答依頼総数×100

(注3)⑥回答率=事業所種別の④回答総数÷④回答総数合計数×100

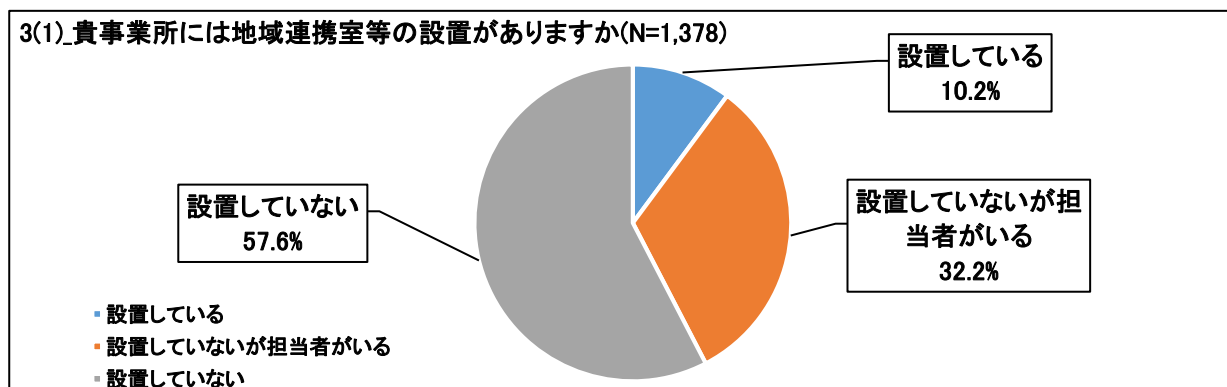
(注4)事業所種別23介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)の施設数は28箇所(ユニット数は32)

2 回答者の職種名についてお伺いします。あてはまるもの1つに○をつけてください。(1つ選択)

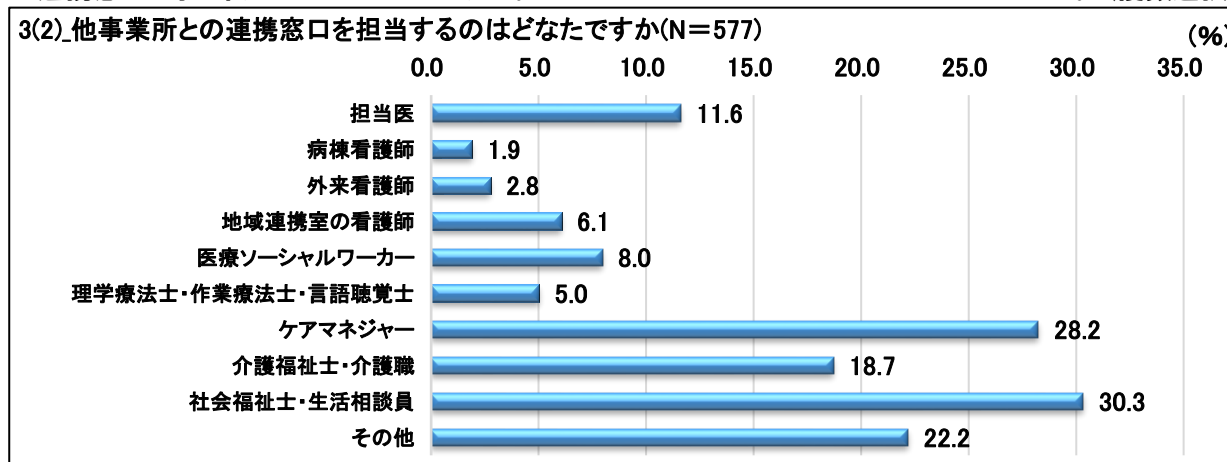


(※その他の回答職種:施設長、管理者、代表取締役、福祉用具専門相談員、福祉用具プランナー・福祉住環境コーディネーター等)

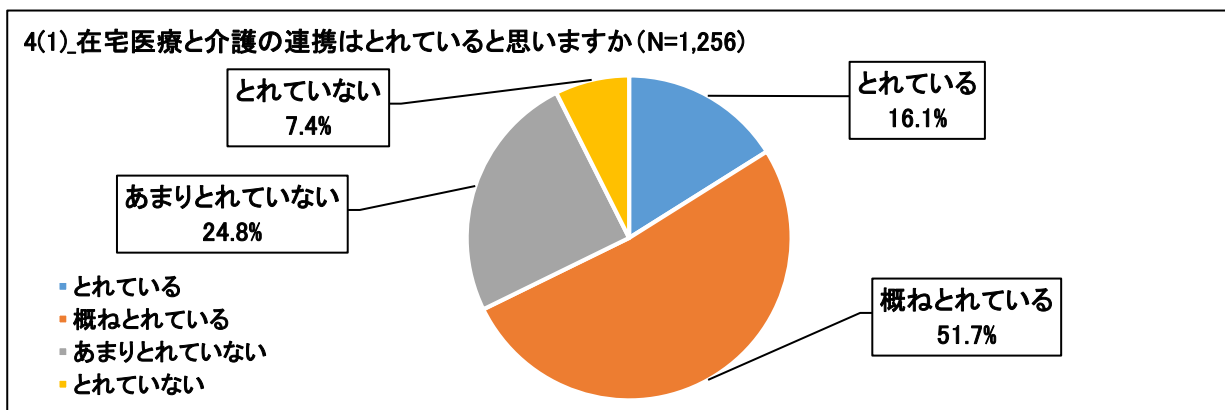
3-(1) 貴事業所には地域連携室等(他事業所との連携窓口となる部署)の設置がありますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。(1つ選択)



3-(2) 3-(1)で「①設置している」、「②設置していないが担当者がいる」と答えた方、他事業所との連携窓口を担当するのはどなたですか。あてはまるもの全てに○をつけてください。(複数選択)



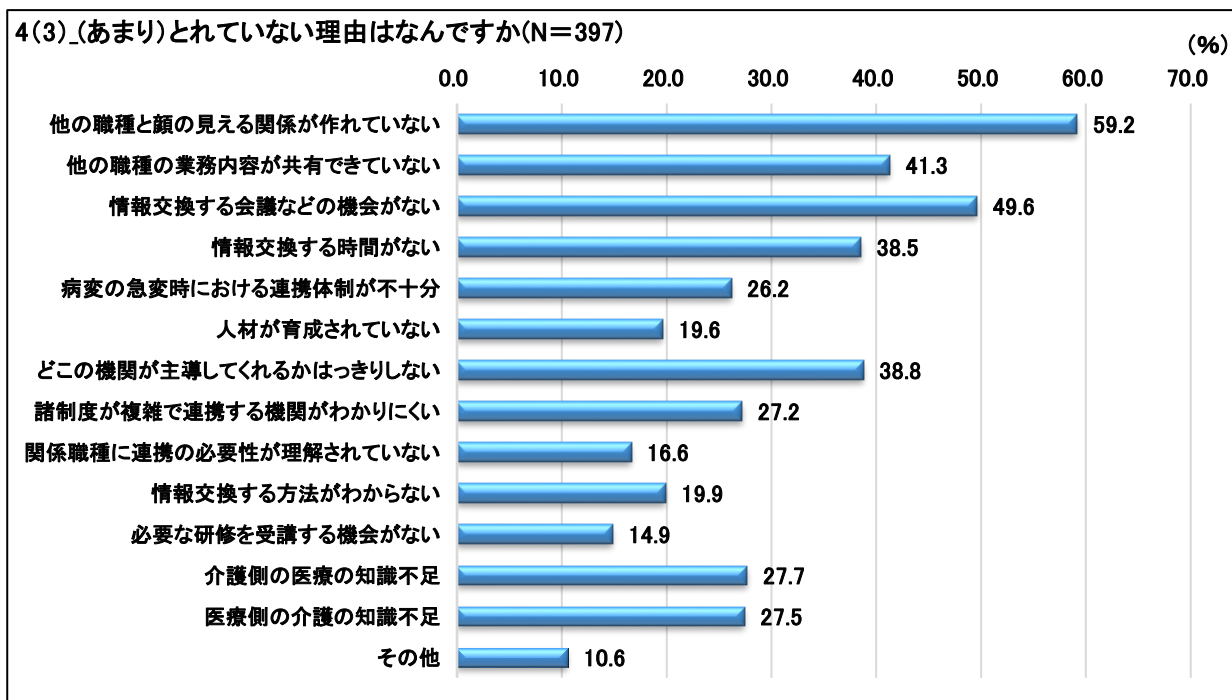
4- (1) 全体的に在宅医療と介護の連携はとれていると思いますか。あてはまるもの 1 つに○をつけてください。(1つ選択)



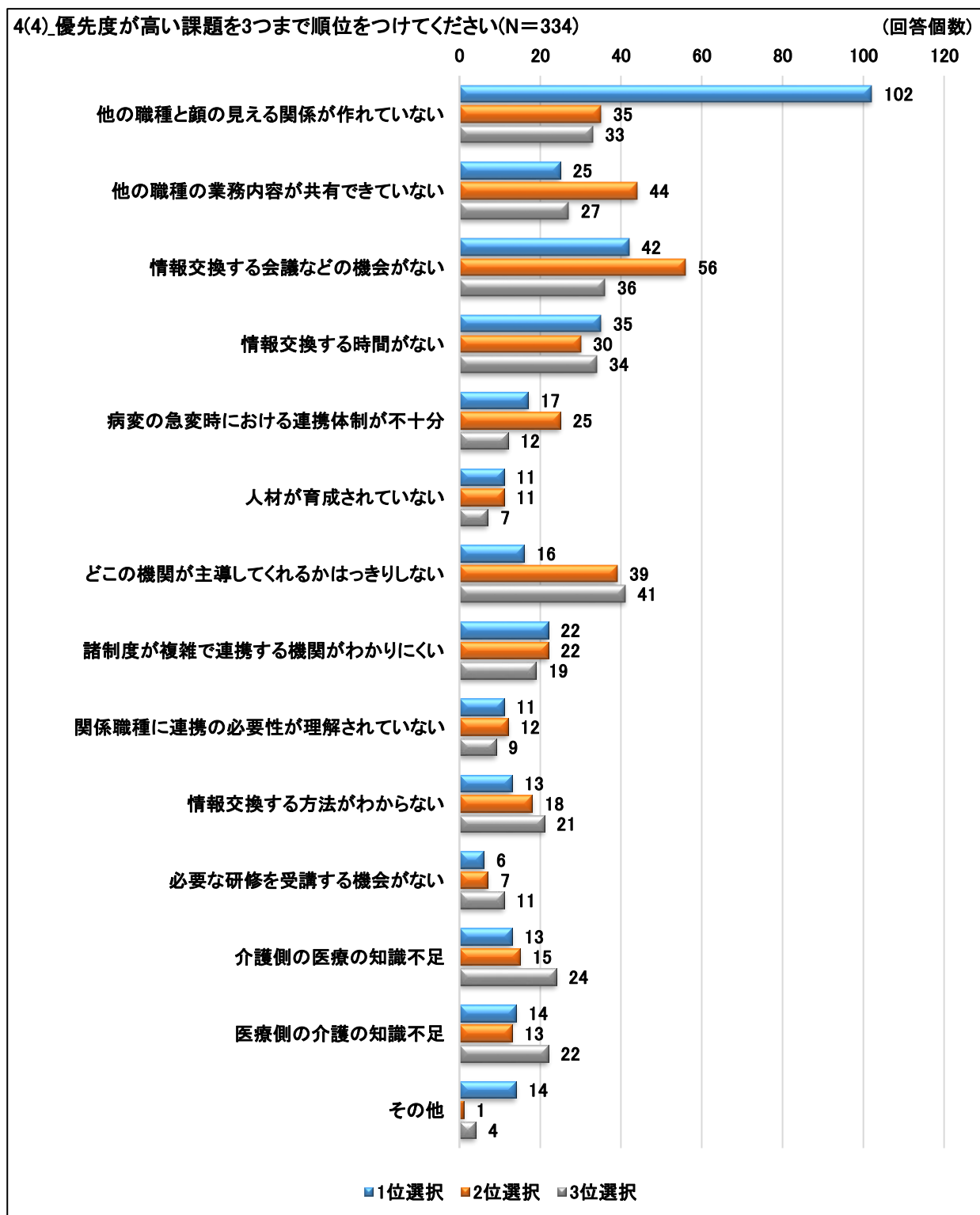
4- (2) 4- (1) で「①とれている」、「②概ねとれている」と答えた方、選択した理由や連携の状況を具体的に記入してください。

- ・入退院時にケアマネ等との情報交換（連携シートや電話連絡）、退院前カンファレンスを行っている（病院）
- ・ケアマネや訪問看護、包括等と連携している（診療所、薬局、訪問看護）
- ・担当会議での情報交換や、随時電話や文書で情報共有をしている（訪問看護）
- ・多職種連携会議、地域ケア会議、医療介護ネットワーク会議等に参加している（薬局）
- ・ケアマネを通して情報共有を図っている（歯科、訪問看護、介護事業所）
- ・定期的な往診がある（GH、有料老人ホーム）

4- (3) 4- (1) で「③あまりとれていない」、「④とれていない」と答えた方、理由は何だと思えますか。あてはまるもの全てに○をつけてください。(複数選択)



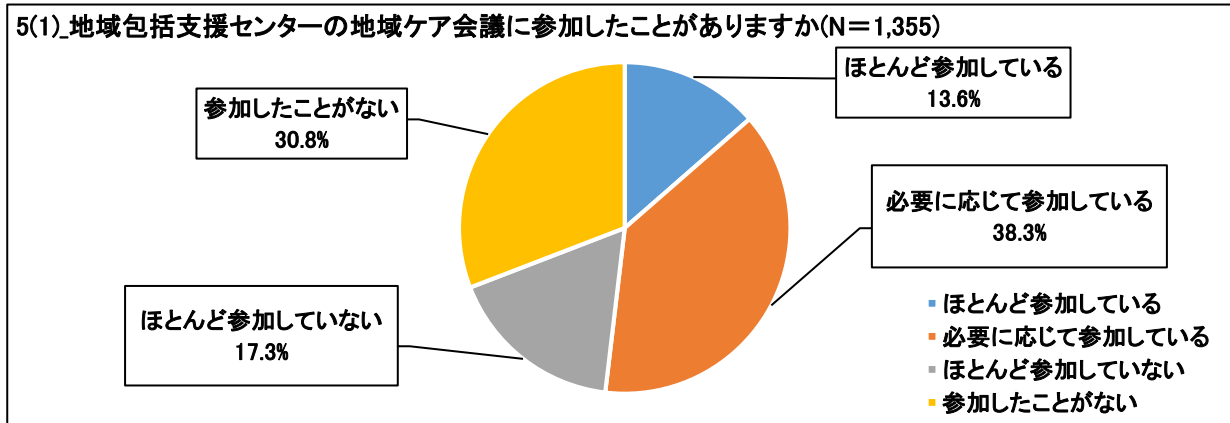
4-(4) また、その中でも優先度が高い課題を3つまで順位をつけて回答し、具体的な状況を記入してください。(3位まで選択)



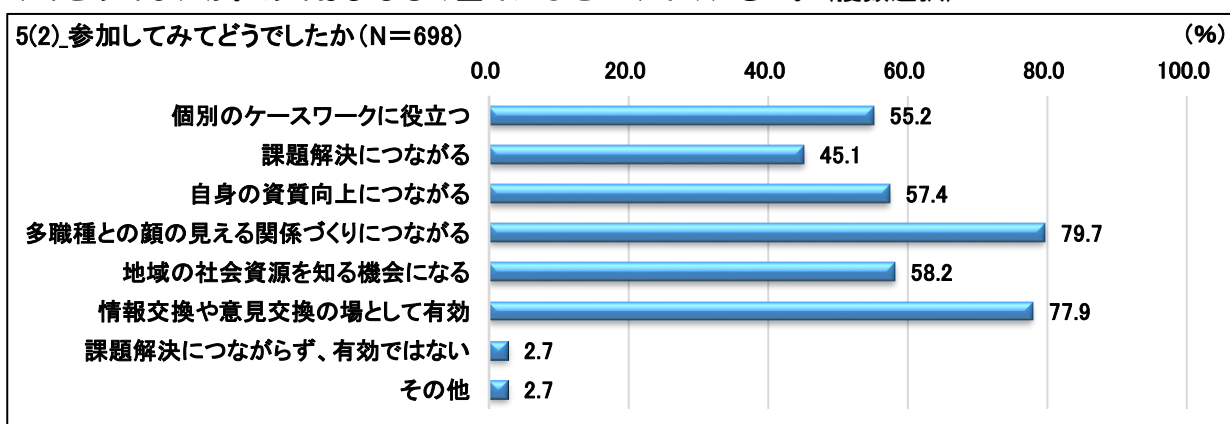
優先順位の具体的状況

- ・業務の都合上、連携会議等に出席できない（診療所、歯科、薬局）
- ・情報交換する機会が少ない、減った（居宅、小規模、通所介護、ショートステイ）
- ・他職種の業務内容を把握できていない、互いの職種を理解しあうことが重要（訪問看護、訪問介護）
- ・多職種との接点がない、ケアマネを通しての情報共有のみ（薬局、訪問介護、通所介護、通所リハ）

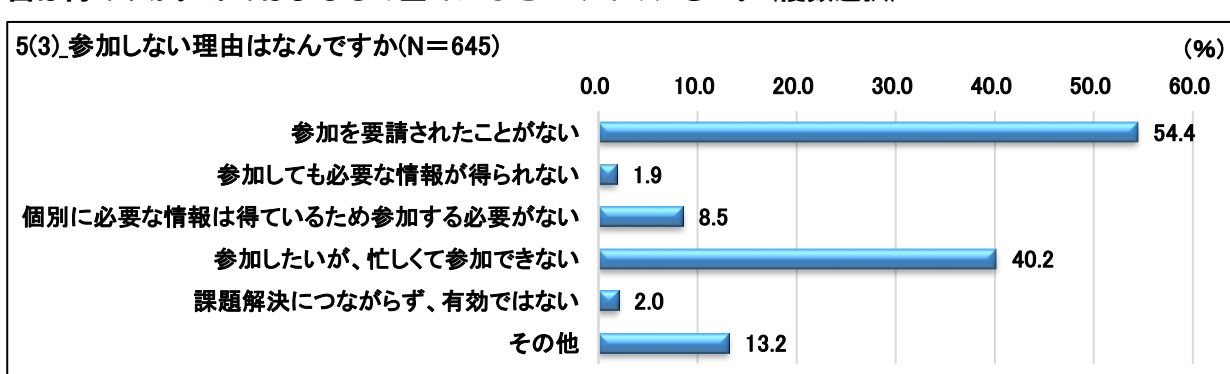
5- (1) 地域包括支援センターが開催している地域ケア会議に参加したことがありますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。(1つ選択)



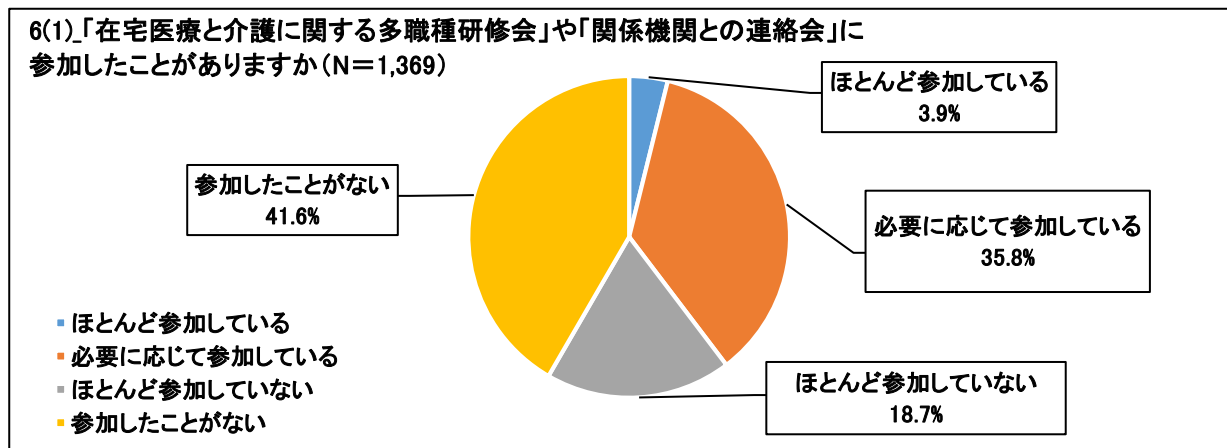
5- (2) 5- (1) で「①ほとんど参加している」、「②必要に応じて参加している」と答えた方、参加してみようでしたか。あてはまるもの全てに○をつけてください。(複数選択)



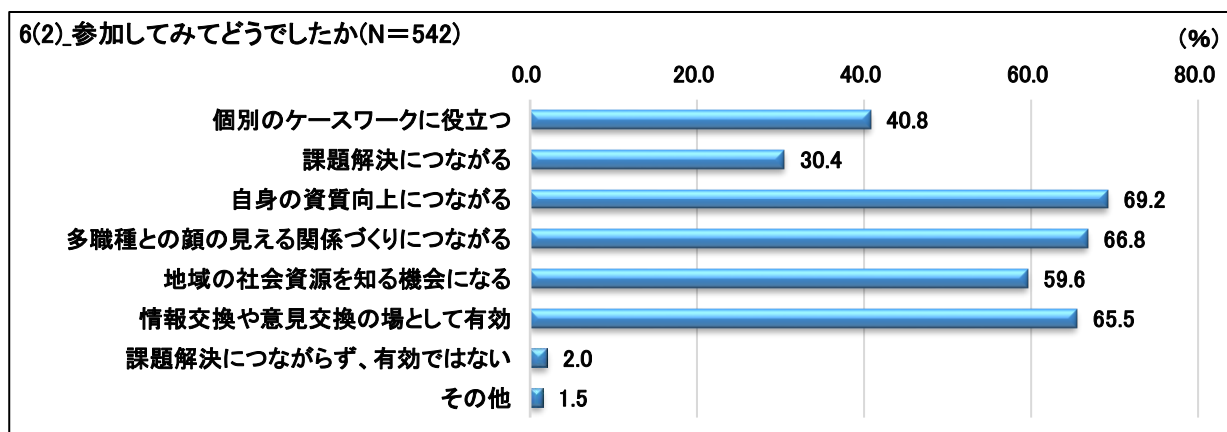
5- (3) 5- (1) で「③ほとんど参加していない」、「④参加したことがない」と答えた方、参加しない理由は何ですか。あてはまるもの全てに○をつけてください。(複数選択)



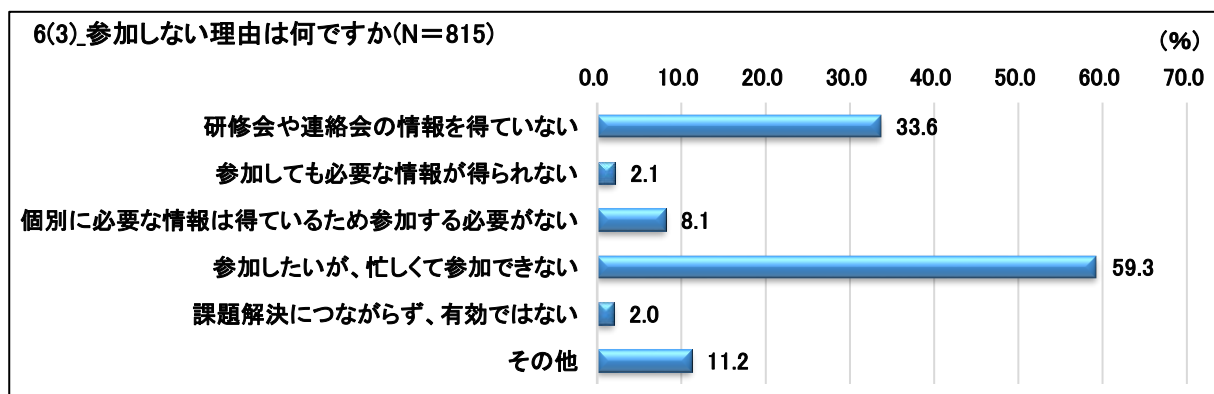
6- (1) 長崎市や包括ケアまちななかラウンジが開催する「在宅医療と介護に関する多職種の研修会」や地域包括支援センターが開催する「関係機関との連絡会」に参加したことがありますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。(1つ選択)



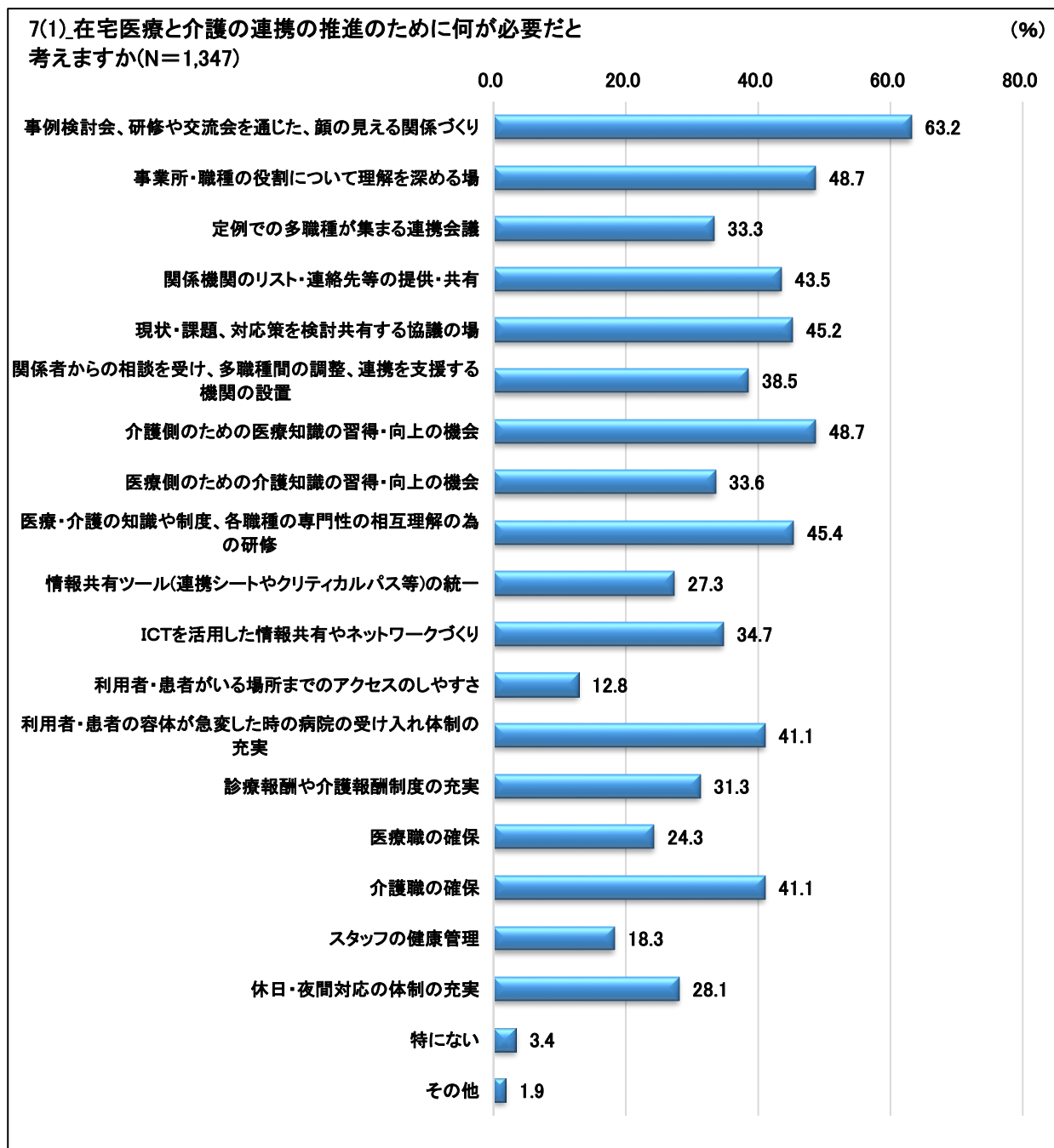
6- (2) 6- (1) で「①ほとんど参加している」、「②必要に応じて参加している」と答えた方、参加してみようでしたか。あてはまるもの全てに○をつけてください。(複数選択)



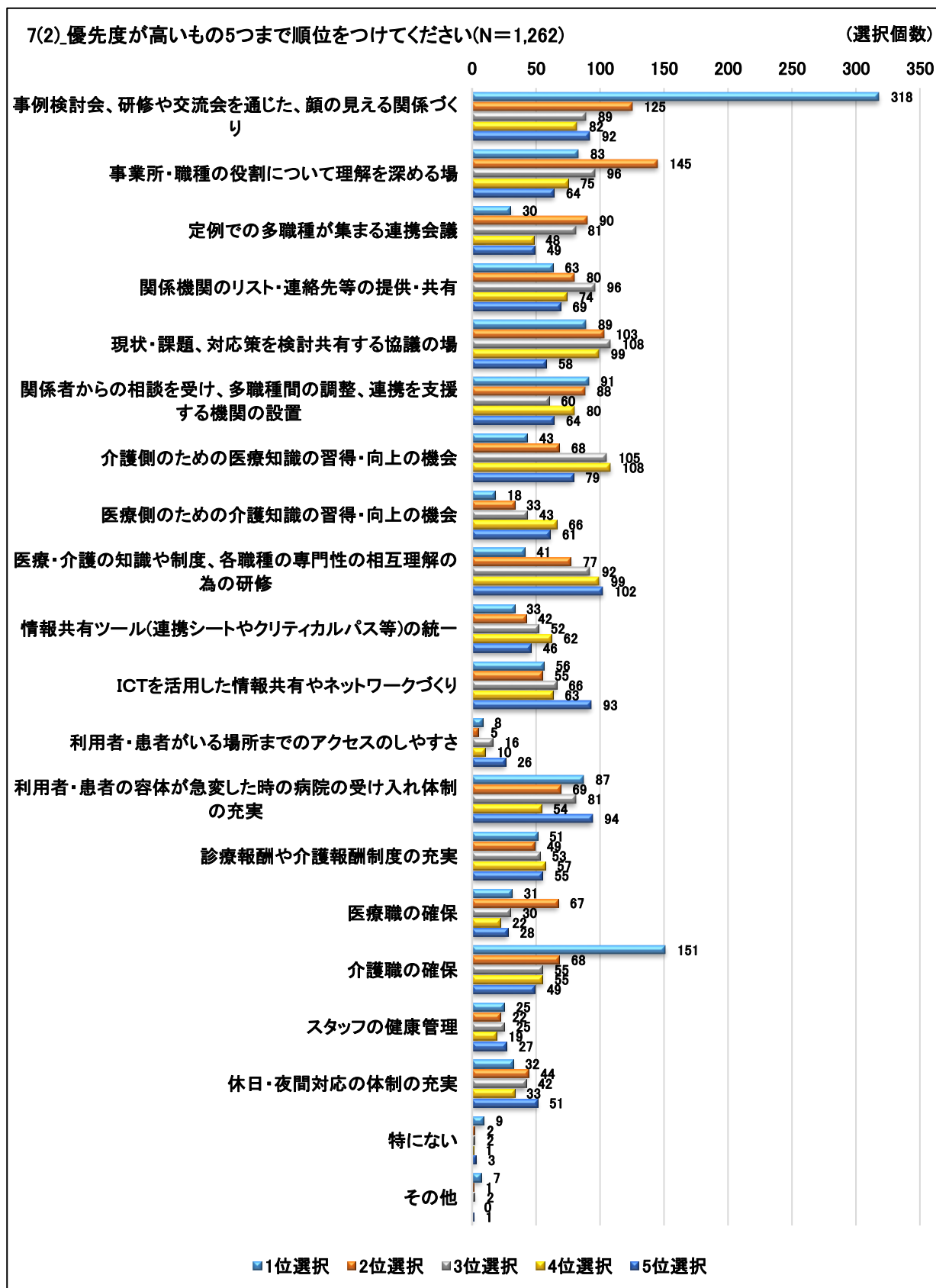
6- (3) 6- (1) で「③ほとんど参加していない」、「④参加したことがない」と答えた方、参加しない理由は何ですか。あてはまるもの全てに○をつけてください。(複数選択)



7-(1) 在宅医療と介護の連携の推進のために何が必要だと考えますか。あてはまるもの全てに○をつけてください。(複数選択)



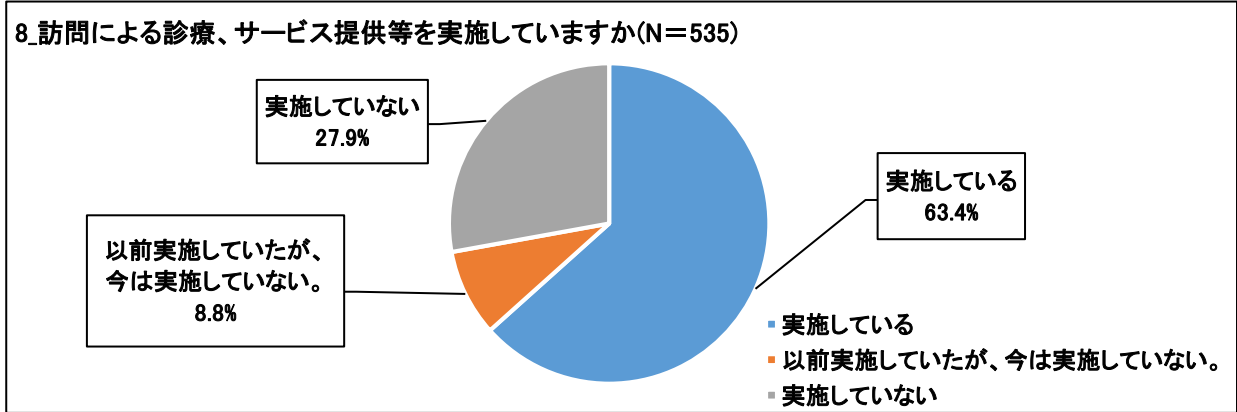
7-(2) また、その中でも優先度が高いものを5つまで順位をつけて回答し、具体的な状況を記入してください。(5位まで選択)



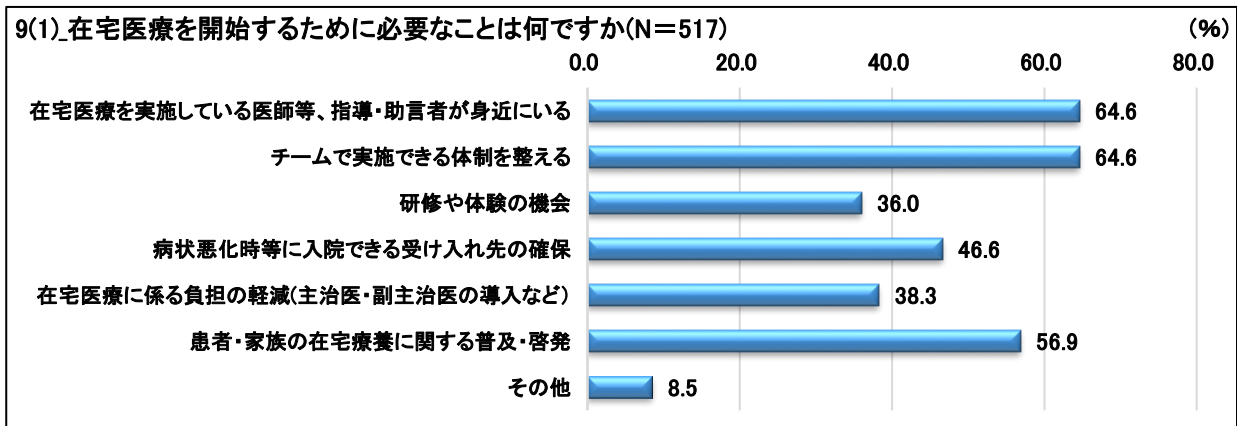
優先順位の課題の具体的な状況

- ・顔の見える関係ができれば相談しやすくなる、問題の解決につながる（診療所、薬局、居宅）
- ・事例検討会や研修など定例的な多職種の情報交換の場（病院、診療所、薬局、包括、居宅）
- ・介護スタッフ不足（居宅、通所介護、特養、小規模、短期入所、老健、GH、診療所、薬局）
- ・連携を深めるためには互いの職種内容を理解する必要がある（病院、薬局、包括、居宅、訪問介護）

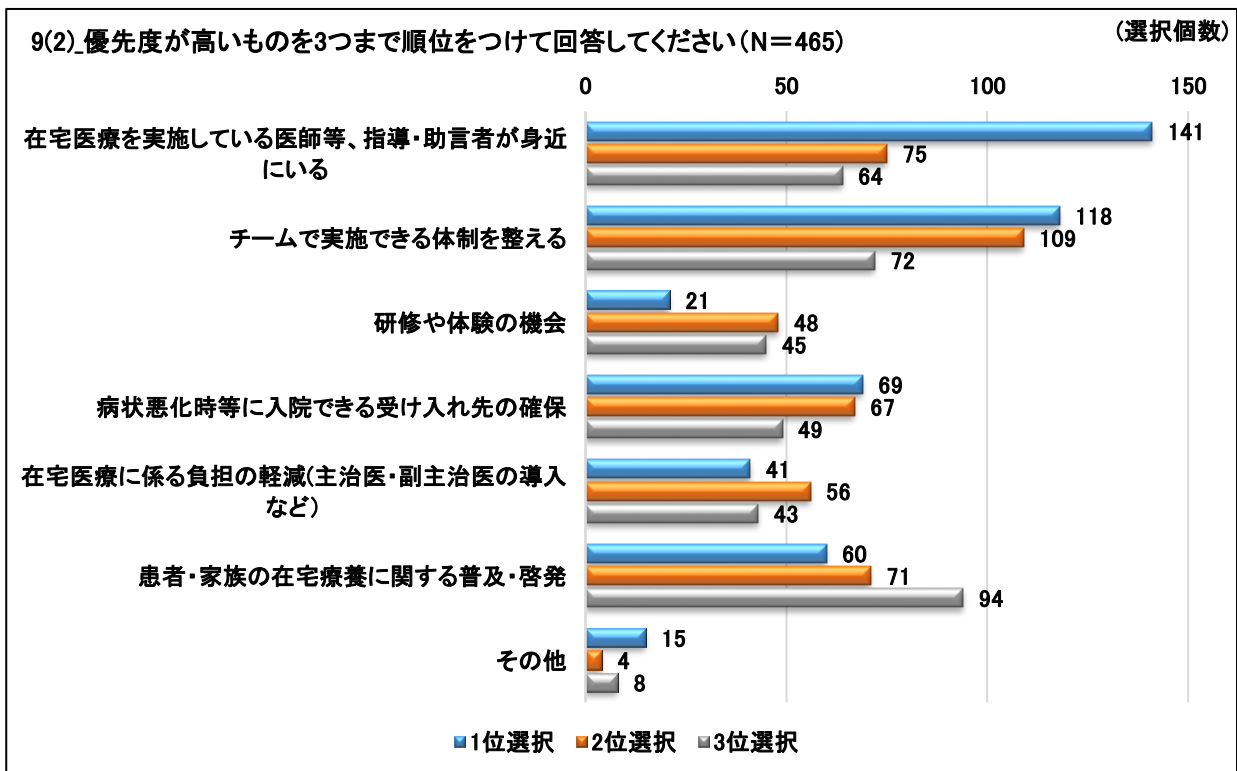
8 病院・診療所・歯科診療所・薬局にお伺いします。貴事業所では、訪問による診療、サービス提供等を実施していますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。（1つ選択）



9-（1）病院・診療所・歯科診療所・薬局にお伺いします。在宅医療を開始するために必要なことは何ですか。あてはまるもの全てに○をつけてください。（複数選択）



9-（2）また、その中でも優先度が高いものを3つまで順位をつけて回答し、具体的な状況を記入してください。（3位まで選択）



優先順位の具体的状況

- ・経験が必要となるため周囲の助言が不可欠（診療所、薬局）
- ・在宅で患者を支えるためにチームでの役割分担が重要（病院、診療所）
- ・急変時の受け入れ策がはっきりしていれば、在宅医療が行いやすい（病院、診療所）
- ・自宅での療養が可能であること、在宅医療の啓発が必要（診療所、歯科、薬局）
- ・在宅医療は患者や家族の理解・協力が不可欠（診療所）
- ・主介護者は家族であり、チームで患者や家族を支える（診療所）
- ・医療職・介護職の負担の軽減（病院、診療所）